



〈長生村3コース〉主に一松地区

令和7年度版
令和7年4月
～令和8年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

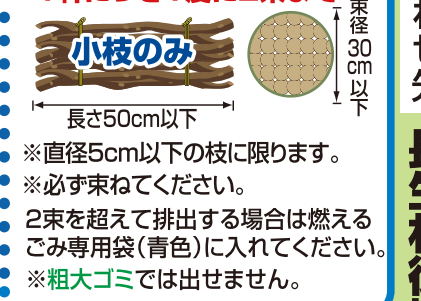
可燃ゴミ
収集日
火・木・土 曜
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日火まで、年始収集は1月6日火から

燃えるゴミは必ず指定のごみ袋(青色)に入れてください。



草・花
革製品で袋に入るもの
靴類
ライター
発泡スチロール
使い切ってください。(1袋に1個)
おもちゃ(プラスチック製含む)

専用袋不用
1軒につき1度に2束まで
※直径5cm以下の枝に限りです。
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃えるごみ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。



動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例：〇〇自治会保管)

資源ゴミ

収集日
第2水曜日

乾電池

収集日 6月11日
10月8日
令和8年 2月11日
※祝日も収集を実施します。
※充電式電池は電器店等の回収ボックスへお願いします。
電池の端子部分にテープを貼り、絶縁してから透明の買物袋などに入れて、「乾電池」と表示してください。出す場所は、「資源ゴミの集積所」です。

スプレー缶・カセットボンベ

カン / ビン / ペットボトル

紙類 / 衣類 / 乾電池
※乾電池(年3回)

スプレー缶・カセットボンベ... 中身を使い切り、ガス抜きをせずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
カン・ビン... 水洗いをしてから専用ネット袋(青色)に入れてください。飲料・食品以外のカンや、農薬等を入れた再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
ビン... 水洗いをしてからとうめいビン・ちや色ビン・その他の色ビンのコンテナに入れてください。飲料・食品以外のビンや、農薬等を入れた再利用したビンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
※ビールビンや一升ビン等の再利用できるビンは、販売店に返却してください。
※ラベルや取り外しの困難な金属のリングは外さなくても結構です。

ペットボトル... 水洗いをしてからつぶさずにペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。なお、マークがついている飲料・食品用に限ります。対象外のペットボトルや、農薬等を入れた再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。

ピンは割らずに横にわけてください。
とうめいビン ちや色ビン その他の色ビン



新聞
ダンボール
紙パック
紙類・衣類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。
雑誌・雑紙
その他の紙製容器包装
包装紙・空箱・紙袋等
紙類等
※綿の入っていない毛布・タオルケット・シーツは資源ゴミです。
※トイレットペーパーやラップ等の芯は、成型する際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。
衣類等として出せないもの
カーテン、座布団、枕、半てん、着物、はぎれ、風呂敷、煙のぼり、車のカー、ぬいぐるみ、冬物衣料(スキーウェア・ダウンジャケット)等

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11

※祝日も収集を実施します。

それぞれの指定のごみ袋に入らないものは粗大ゴミになります。

燃えないゴミ

不燃ゴミ
収集日
第3水曜日

資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ(化粧品空ビン等)
やかん・フライパン・鍋類

燃えないゴミは必ず指定のごみ袋(透明)に入れてください。



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18

粗大ゴミ

収集日
第1水曜日

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

プラスチック衣装箱
空になったケースに入れてください。
自転車、ベビーカー、シルバーカー、一輪車等の乗物は使用中がゴミが不明のためハンドル等見え易い場所に「ゴミ」と表示してください。表示されていない場合は収集されません。



4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4

ストーブ(ファンヒーター含む)
灯油と電池は抜いてください。
ポリタンク
布巾・ベッドマット(フランジなしで折れるもののみ)
布巾は一般家庭に限り一度に2枚まで
パソコン・家電リサイクル対象品目(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)・生木・乾木は出せません。
※冷媒としてフロン類が使用されていると「フロン破壊証明書」が必要になります。(例 除湿器等)

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉
処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等
草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。板も一番長い部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり2車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。



事業所ゴミ
従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物
ビン
紙類
水分を切ってください。

多量ゴミ等
引っ越し等一時的に多量のゴミが出る場合または集積所に出せない粗大ゴミがある場合
ダンボール
タンス
ソファ
スプリング入りマットレス

ゴミの出し方に迷ったら活用ください
「ゴミと資源の分け方・出し方(保存版)」
「当組合ホームページ」等で詳しいごみの出し方をご案内しております。



集積所に出せないゴミ

〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

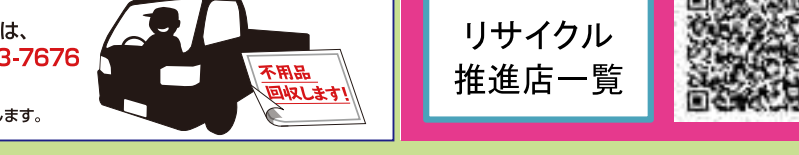


※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

家電リサイクル対象品目
有機EL・ブラウン管式・液晶・プラズマ式テレビ
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機
エアコン(室外機含む)
リサイクル料金
リサイクル料金はお問い合わせください。
使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちのいずれかの方法でリサイクルしましょう。
1. 小売店に依頼する場合
家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。(リサイクル料金+収集料金)
2. 自分で引取場所まで運搬する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。(リサイクル料金)
3. 長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

スプレー缶・カセットボンベの出し方
中身を使い切り、ガス抜きをせずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
※穴を開けてしまった場合も黄色のネットに入れてください。
一般社団法人 日本エアゾール協会
スプレー缶ガス抜きの方法

無許可の不用品回収業者を利用しないでください
●ご家庭で不要になったものを回収や運搬する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。
●ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676 へご連絡ください。
※別途、収集運搬費用が発生します。



この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。